

評価対象年度	平成24年度	政策評価シート(震災復興用)	政策	2
--------	--------	-----------------------	----	---

「宮城県震災復興計画」における体系	政策名	2 保健・医療・福祉提供体制の回復	政策担当部局	震災復興・企画部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 教育庁
			評価担当部局	保健福祉部

政策の状況

政策で取り組む内容

被災者の健康を守ることを最優先で考えるとともに地域特性や再建後の地域社会の姿を想定しながら、地域における保健・医療・福祉提供体制の回復・充実を図り、これまで以上に安心して暮らせる地域社会を構築していくため、「安心できる地域医療の確保」、「未来を担う子どもたちへの支援」及び「だれもが住みよい地域社会の構築」を柱に取組を進める。

特に、被災地における地域医療の復興を目指して、被災医療機関の再整備をはじめ、医療機関相互の連携体制の構築に向けた取組を進めるほか、大きな被害を受けた社会福祉施設等の復旧及び事業再開を支援する。また、保護・養育が必要な子どもたちに対して、心のケアなどの施策を実施する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成24年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
1	安心できる地域医療の確保	9,232,809	被災した病院, 有床診療所の復旧箇所数(箇所)[累計]	107箇所 (97.3%) (平成24年度)	B	概ね順調	
			災害拠点病院の耐震化完了数(箇所)[累計]	12箇所 (80.0%) (平成24年度)	C		
			県の施策による地域医療連携システムへの接続施設数(施設)[累計]	0施設 (平成24年度)	C		
2	未来を担う子どもたちへの支援	3,126,749	被災した保育所の復旧箇所数(箇所)[累計]	109箇所 (80.7%) (平成24年度)	B	概ね順調	
			被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数(箇所)[累計]	16箇所 (72.7%) (平成24年度)	A		
3	だれもが住みよい地域社会の構築	9,782,800	被災した高齢者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	190箇所 (96.0%) (平成24年度)	A	概ね順調	
			被災した障害者福祉施設の復旧箇所数(箇所)[累計]	112箇所 (81.2%) (平成24年度)	B		

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」
- C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
- 達成率(%) フロー型: 実績値/目標値
- ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

■ 政策評価（原案） 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・保健・医療・福祉提供体制の回復に向けて、3つの施策で取り組んだ。</p> <p>・施策1では、被災した医療施設の復旧については、各地域のまちづくり計画・復興の進捗が本格化しないことなどにより、中核病院等大規模施設が残っているため目標指標は下回っているが、復旧できない病院を除き、当面の医療機能は確保されている。また、災害拠点病院の耐震化も被災した3病院の復旧に時間を要したが、平成24年度には1病院の耐震化を着工しており、残り2病院についても予算化を行うなど達成度は「C」ではあるが、着実に進捗している。地域医療連携システムの接続施設数についても、達成度「C」と定量的な進捗はみられないものの、平成24年度はネットワークの要件定義など具体的なシステム構築を進め、システムはほぼ完成しており、平成25年度の目標は達成可能な状況にある。さらに、医療人材の確保については、実施したほとんどの事業で成果があり、必要な人材の確保及び医療人材の流出のための雇用創出を図ることができた。このことから安心できる地域医療の確保については、概ね順調に推移している。</p> <p>・施策2では、目標指標のうち被災した保育所の復旧箇所数については、2保育所が平成25年度に整備することになったことから目標値を下回っているが、平成27年度までに全ての施設の復旧する見込みとなっている。また、被災した児童福祉関連施設の復旧と併せて被災した子どもや親への人的支援が求められており、児童相談所や子ども総合センターで構成する「こどもの心のケアチーム」を組織し、巡回相談や医療的ケアに対応するとともに、公立小・中学校及び県立高校にスクールカウンセラーを配置し震災後の心のケア対策を図った。さらに、子どもの遊び場の確保や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体を支援するため補助事業を実施するとともに、仮設住宅において子育て世帯が安心して生活できるよう子育て支援団体を育成・促進するためのセミナー等を開催するなど、被災した子どもたちへの支援は着実に推進していることから、未来を担う子どもたちへの支援については、概ね順調とした。</p> <p>・施策3では、目標指標の1つは目標を下回ったものの概ね順調に推移しており、高齢者福祉施設及び障害者福祉施設の早期復旧は順調に進んでいる。また、県全域で甚大な被害を受けたことから、「みやぎ心のケアセンター」を運営し被災者の心のケアを実施するとともに、被災した聴覚障害者の生活再建を支援する「みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター」の運営、仮設住宅等の高齢者等を支援するサポートセンターの運営などを着実に推進していることから、誰もが住みよい地域社会の構築については、概ね順調とした。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）

課題	対応方針
<p>・施策1について、公的医療機関と地域医療の両輪となる民間の病院や診療所の再開・継続には、地域全体の復興が不可欠であるが、各地域の本格的な復興にはまだ時間を要するため、この間の在宅医療の推進など復興途上の地域の実情にあった地域医療の提供・確保などを検討する必要がある。こうした地域の不利な面を補完していく上でも、ICT(情報通信技術)による医療福祉情報ネットワークの実現が必要である。</p> <p>・施策2について、親を亡くした子どもなど、保護が必要な子どもたちへ生活の場の確保や巡回相談を行う「こどもの心のケアチーム」の活動への支援、母子世帯、ひとり親家庭等に対する生活・就労相談や経済的支援についても継続する必要がある。また、被災した保育所、児童館等の早期の復旧を図るとともに、震災により子育てを取り巻く環境が変化しているため、子どもたちや子育て世帯を支援する機運を醸成し、地域社会全体で支援していく必要がある。</p> <p>・施策3について、震災により心のケアを必要とする被災者へのサポートを充実させる必要がある。また、被災した特別養護老人ホームや障害者支援施設等の社会福祉施設の復旧を支援し、利用者に対するサービスの回復を図るとともに、被災した聴覚障害者の生活再建も支援していく必要がある。</p>	<p>・施策1について、各地域の拠点となる病院の復旧・復興に向けた調整を着実に推進し、安心して医療の受けられる体制を各地域において整備を進める。沿岸部の旧気仙沼・石巻医療圏では、医療資源の不足を医療機関の相互協力、東北大学との連携等によりカバーできるよう医療情報ネットワークシステムの整備を進めていく。また、民間賃貸住宅に居住する被災者の健康調査結果をはじめ被災者の健康状況や支援ニーズの把握に努め、市町の保健活動を県として支援していく。</p> <p>・施策2について里親制度や児童相談所等を活用させながら、きめ細かな支援を継続するとともに、「こどもの心のケアチーム」による心のケアに関する取組や各学校にスクールカウンセラーを配置し相談体制を充実・強化させていく。また、母子家庭、ひとり親家庭等に対する支援については、ひとり親家庭相談員を窓口として、母子寡婦福祉資金貸付金の貸付等を実施するほか、就労・就学などに関する情報提供を積極的に行い支援していく。引き続き、児童福祉関連施設の早期かつ計画的な復旧を図るとともに、地域において子育て世帯を支援できる体制を醸成するため、「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開していく。</p> <p>・施策3について、心のケアセンター等における相談支援体制等の強化に取り組んでいくとともに、心のケアに関する訪問支援や自殺対策を強化する取組を支援していく。また、障害福祉サービス事業所等へのアドバイザー派遣などにより、事業所の復旧支援を図る。聴覚障害者に対しては、みやぎ被災聴覚障害者情報支援センターによる生活関連情報の提供や相談支援を推進していくとともに、同センターの活動の評価も行いながら、将来的な聴覚障害者の支援拠点の在り方を検討していく。</p>